

福大西新みえるネット

令和4年9月1日より新システム「福大西新みえるネット」を開始いたしました。

これにより地域医療へのさらなる貢献を図っていききたいと考えておりますので、ご検討、ご質問などございましたらお気軽に地域医療連携センターまでお問い合わせください。

地域医療連携センター

092-831-1211(代表)

月曜日～金曜日 9:00～16:30

福大西新みえるネットとは

福岡大学西新病院の診療情報を共有するシステムです。

患者さんのメリットは？

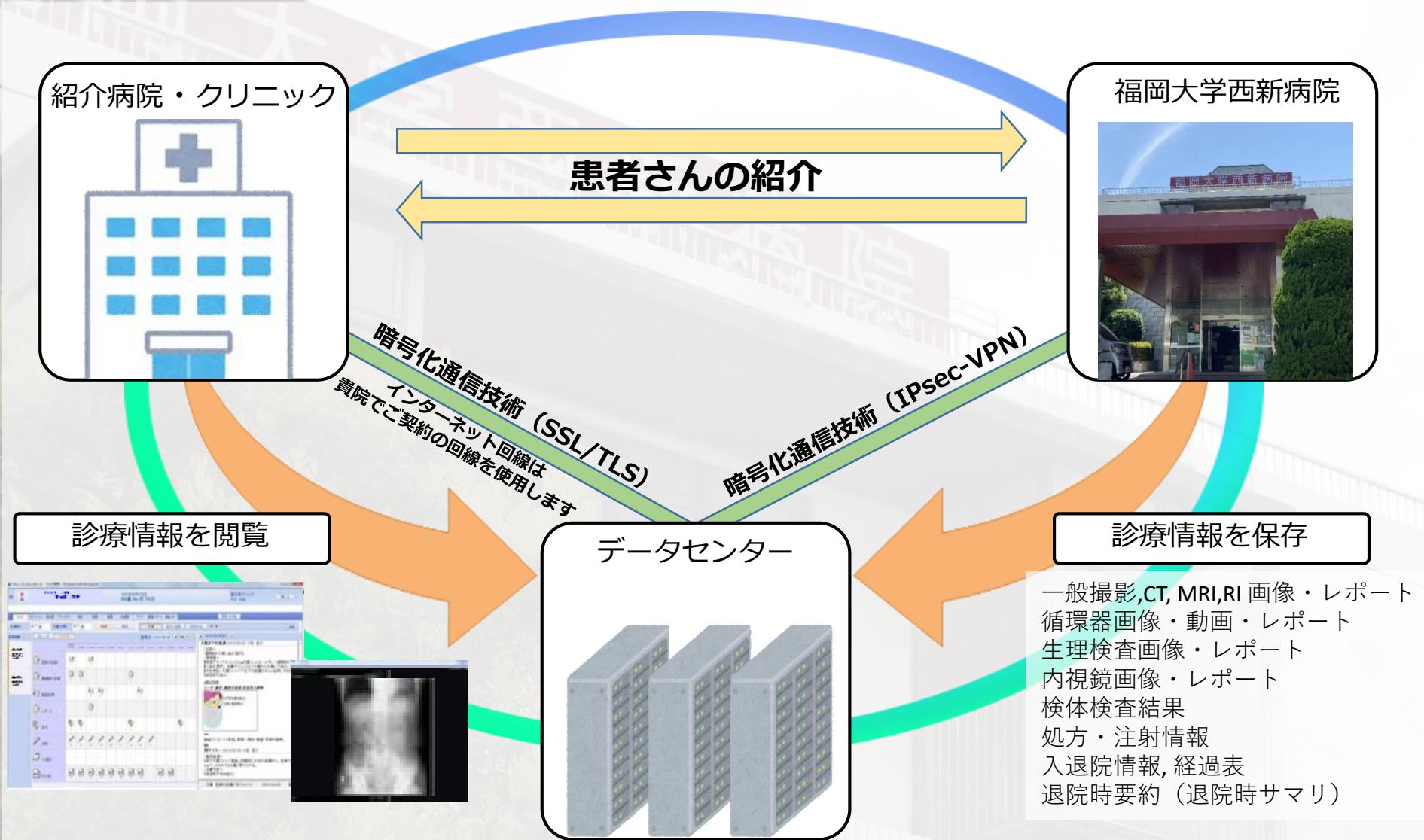
福岡大学西新病院で受けた診療内容や検査の結果を連携先の医療機関でリアルタイムに確認できるため、より正確でスムーズな医療の提供を受けることができます。

※情報公開範囲は福大西新みえるネット参加医療機関のみに限られています。

※診療情報の公開・閲覧には各省庁のガイドラインに準拠したセキュリティを確保し、外部からの不正アクセス及び情報漏洩などを防ぎます。

※公開対象の診療情報は福岡大学西新病院開院日（平成30年4月1日）以降のものです。

システム概要図



※データの閲覧には患者さんと貴院の同意/お申込み、および接続設定が必要です。接続設定には西新病院職員が伺います。
※同意いただいた患者さんの診療情報のみ閲覧可能です。

ご利用までの流れ

Step 1

当院で用意します書類に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください
①福大西新みえるネット利用施設申請書
②福大西新みえるネット利用申請書

Step 2

利用者ID、パスワードを発行します
電子証明書の発行のため1週間ほど期間をいただきます

Step 3

訪問して、使用するパソコンの状態確認や設定をさせていただきます
貴院用 掲示ポスターをお渡しします

ご利用 開始

施設基準の届出をお願いします (届出書類の見本をお渡しします)

施設基準届出「検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料」を申請し、本システムを使用して患者さんの診療に活用した場合、電子的診療情報評価料 (30点) が算定可能となります。 (令和4年9月現在)
届出については、厚生労働省九州厚生局のHPをご参照ください。

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/shinsei/shido_kansa/shitei_kijun/tokuken_shinryo_r04.html